

平成30年度第2回江別市公平委員会会議録

日 時 平成31年3月19日（火）
午後5時00分～
場 所 市民会館36号

- 1 議事日程
 - (1) 議事
 - ・職員団体登録事項の変更について
 - (2) 報告事項
 - ・人事行政の運営等の状況の公表について
 - (3) その他

2 出席者

(1) 委員	委員長	佐藤 允
	委員	杉野 邦彦
	委員	菊地 秀人
(2) 事務職員	幹事	宮沼 直之
	事務職員	熊澤 和宏
	事務職員	茂木 勇太
	事務職員	野田 明日香

(議事録)

佐藤委員長（以下「委員長」） それでは、定刻になりましたので、ただいまより、平成30年度第2回江別市公平委員会を開会いたします。

はじめに、「議事（1）職員団体登録事項の変更について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

熊澤事務職員 それでは、職員団体登録事項の変更につきまして、ご説明申し上げます。3月7日付けで自治労江別市職員組合から職員団体登録事項変更届の提出がございましたので、これについてご審議いただくものでございます。

右上に資料1と記載がございます資料をご覧ください。

資料の1ページと2ページには、公平委員会において職員団体登録を行うに当たっての法的根拠となります地方公務員法及び職員団体の登録に関する条例の関係規定を掲載しております。

今回の議事事項であります、職員団体登録事項の変更につきましては、資料1ページの地方公務員法第53条第1項の規定により登録を受けた職員団

体は、同条第9項におきまして「その規約又は申請書の記載事項に変更があったときは、条例で定めるところにより、公平委員会にその旨を届け出なければならない。」こととされております。

また、資料の2ページになりますが、職員団体の登録に関する条例第4条第1項におきまして、登録を受けた職員団体は、「その規約若しくは登録の申請書の記載事項に変更があったときは、公平委員会に書面をもってその旨を届け出なければならない。」こととされており、同条第3項におきまして、役員選挙については、法の規定に基づいて決定されたことなどを証明する書類を添付しなければならないこととされております。

続きまして、3ページをご覧ください。

自治労江別市職員組合の役員選挙は、去る1月30日に行われ、変更年月日は、定期大会で承認された2月27日付けとなります。

次に内容であります。執行委員長は、再任となり、副執行委員長は、1人が新任、1人が再任となっております。なお、もう1名は、企業会計の水道部の職員であり、公平委員会に届出が必要な副執行委員長は、記載の2名となります。

書記長は、再任、書記次長は、新任となり、執行委員は、9人のうち5人が再任で、4人が新任となっております。監査委員は、新任となっております。

次の4ページになりますが、こちらは選挙結果が記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

また、5ページは、今回の選挙の投票録でありまして、選挙人名簿登録者数及び当日の有権者数が239人、投票者数が168人、投票率が70.3%となっております。

なお、過年度の投票結果及び投票率の推移につきましては、6ページにグラフを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、職員団体登録事項の変更につきまして、その概要をご説明申し上げましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。説明を受けましたが、これについて質問等はありませんか。(なし)

ご質問等ないようですので、ただいまの説明のとおり、職員団体登録事項を公平委員会に変更登録することについて、ご異議ございませんか。(なし)

では、ご異議がないようですので、変更登録することといたします。

それでは、事務局で通知及び登録簿への登録をお願いいたします。

以上で、本件を終結いたします。

次に、「報告事項(1)人事行政の運営等の状況の公表について」を議題といたします。事務局から報告願います。

熊澤事務職員 それでは、人事行政の運営等の状況の公表について、ご説明申し上げます。

資料2と記載がございます資料をご覧ください。

江別市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によりまして、市長は毎年度人事行政の運営状況に関し、公表することが義務付けられております。昨年12月に、平成29年度における江別市の人事行政の運営状況が公表されておりますので、公平委員会に関わる部分の概略をご報告いたします。

資料2の20ページをご覧ください。

条例第5条の規定によりまして、公平委員会は、業務の状況として、勤務条件に関する措置の要求の状況、不利益処分に関する審査請求の状況、苦情相談に関する処理の状況の3項目について報告することが義務付けられており、公表いたしました内容につきましては、市のホームページに掲載されております。

なお、平成29年度の公平委員会の業務の状況につきましては、記載のとおり3項目とも該当がございませんでした。

このほか、公平委員会に関係があるものとして、資料12ページから13ページまでに職員の分限及び懲戒処分の状況がございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、ご報告申し上げます。

委員長 ありがとうございます。報告を受けましたが、これについて質問、確認等はありませんか。(なし)

ご質問等なければ、以上で本件を終結いたします。

次に、「(3) その他」について、何かございませんか。

熊澤事務職員 事務局からはございません。

委員長 それでは、以上で本日の公平委員会を閉会いたします。

終了：午後5時10分

上記の会議録の内容に相違のないことを認め、署名押印する。

委員長 ⑩

委員 ⑩

委員 ⑩